

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち



ろぼう
路傍の花 キキョウ(桔梗)
(老竹地区個人撮影)



『美味しいお米の収穫を体験！』

実りの秋を迎え、町内では多くの農作物の収穫が行われました。

町子ども発達支援センター『みのり』に通う子どもたちは、米永地区の農家に協力をいただき、自分たちで稲刈りをしたお米の稲落としを体験しました。

平成26年度歳入歳出決算の状況

一般会計収支決算の状況

歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出 差引額 ③ = ① - ②	翌年度への 繰越財源 ④	実質収支額 ⑤ = ③ - ④
70億9,599万6千円	67億1,659万1千円	3億7,940万5千円	1億5,448万円	2億2,492万5千円

平成26年度一般会計の決算額は、歳入70億9,599万6千円、歳出67億1,659万1千円で、歳入歳出差引額が3億7,940万5千円となり、これから翌年度へ繰り越す事業の財源1億5,448万円を差し引いた2億2,492万5千円が実質収支となりました。また、決算額を前年度と比べると歳入、歳出ともに0.7%増となっています。今後の財政状況としては歳出の補助費、扶助費等が増加し、歳入では地方交付税の減少が見込まれるため厳しい状況にあります。今後も継続した行財政改革に取り組み健全な財政運営に努めます。

なお昨年度発生しました元職員の公金横領事故による損害賠償金については、468万3千円の返済はありましたが未返済額が7,064万6千円となっています。このことについては、町監査委員及び議会決算特別委員会の審査においても『不足している現金の早期回収に向けて最大限の努力を強く望む。』という意見が付け加えられています。これを踏まえ回収に努力していきます。

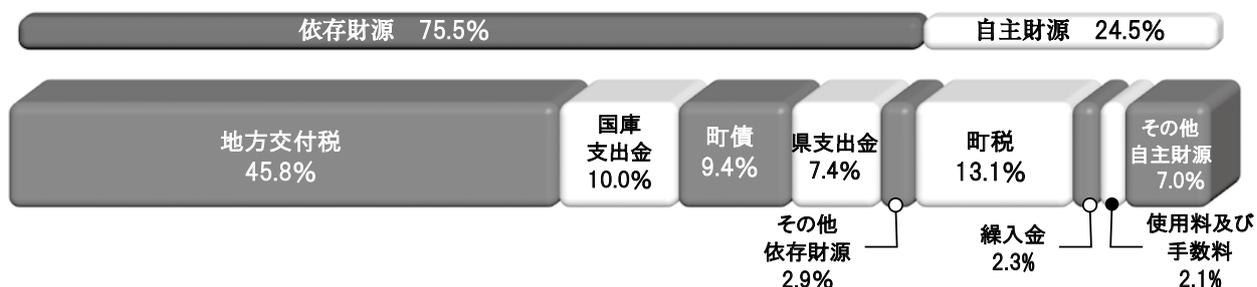
歳入の状況

一般会計決算額 : 70億9,599万6千円

歳入では、依存財源である地方交付税や町債、国・県支出金等の合計が53億5,206万6千円で全体の75.5%を占めており、町税等の自主財源は17億4,393万円で全体の24.5%と少なく、国・県からの財源に大きく依存した財政構造となっています。

財源	項目	内容	26年度決算額	25年度決算額	町民一人あたりの額
依存財源	地方交付税	全国どこでも標準的な行政サービスを受けられるよう国が交付するお金	32億4,728万6千円	33億8,687万9千円	32万625円
	国庫支出金	町の特定の事業に対して国から交付された負担金、補助金など	7億877万円	6億4,010万1千円	6万9,981円
	町債	町が行う事業の財源に充てるために借り入れたお金(町の借金)	6億6,591万3千円	5億8,216万8千円	6万5,750円
	県支出金	町の特定の事業に対して県から交付された負担金、補助金など	5億2,397万9千円	5億9,799万8千円	5万1,736円
	その他	上記以外に国・県から交付されたお金(地方消費税交付金)など	2億611万8千円	1億9,227万5千円	2万351円
自主財源	町税	みなさんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など	9億3,191万9千円	9億1,020万1千円	9万2,014円
	繰入金	基金等から繰り入れたお金	1億6,271万2千円	464万円	1万6,066円
	使用料及び手数料	町営施設の使用料や、住民票交付手数料など	1億4,686万7千円	1億5,185万8千円	1万4,501円
	その他	繰越金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、諸収入	5億243万2千円	5億3,715万円	4万9,608円
計			70億9,599万6千円	70億4,509万円	70万632円

平成26年度 歳入の割合

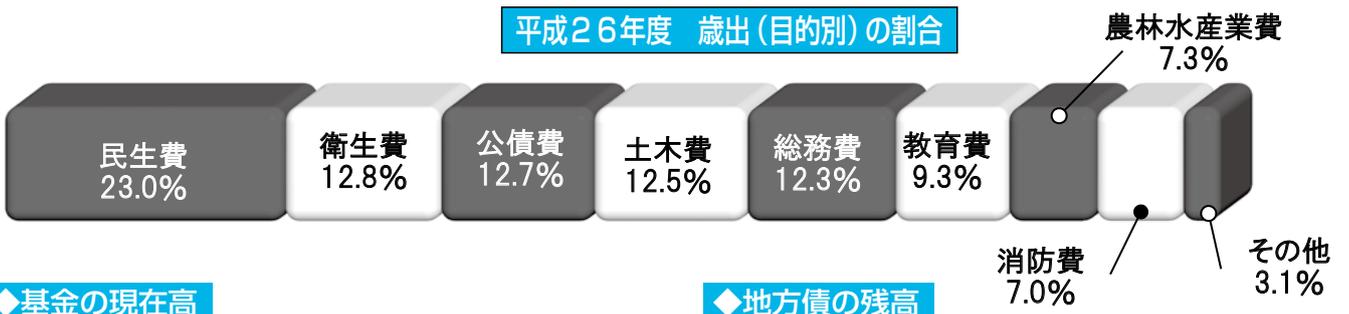


歳出の状況	一般会計決算額	67億 1,659万 1千円
目的別分類	歳出を行政目的別によって分類したもの	

歳出を目的別にみると、民生費が最も大きく主な事業としては、障害者支援、保育所措置費、高齢者訪問給食等を行っています。次いで衛生費、公債費、土木費などの順になっています。衛生費では国民健康保険事業特別会計の運営負担（繰出金）も行っています。また、教育費が前年度と比べると増えていますが、これは小中学校施設の改修や地区グラウンド等の整備に伴うものです。

項目	内容	26年度決算額	25年度決算額	町民一人あたりの額
民生費	高齢者の福祉増進や、子育て支援などに使われたお金	15億 4,844万 4千円	14億 981万 1千円	15万 2,888円
衛生費	健康増進、ごみ、し尿の処理などに使われたお金	8億 6,043万円	8億 6,790万円	8万 4,956円
公債費	町の借金返済のために使われたお金	8億 5,255万 3千円	9億 4,062万 1千円	8万 4,178円
土木費	道路の整備や都市計画事業、公営住宅の管理などに使われたお金	8億 3,899万 3千円	9億 3,595万 6千円	8万 2,839円
総務費	行政運営や地域振興、戸籍事務などに使われたお金	8億 2,372万 3千円	8億 4,839万 7千円	8万 1,331円
教育費	小・中学校、幼稚園等の管理運営や、生涯学習の推進などに使われたお金	6億 2,596万 5千円	5億 4,391万 2千円	6万 1,805円
農林水産業費	農業・林業・畜産の振興や、農道・林道の整備などに使われたお金	4億 9,106万 8千円	5億 5,690万 9千円	4万 8,486円
消防費	消防組合の運営負担金や消防施設の整備、消防団の運営費などに使われたお金	4億 7,032万 5千円	3億 9,267万 8千円	4万 6,438円
その他	議会の運営や商工観光の振興、災害復旧に関する費用などに使われたお金	2億 509万円	1億 7,247万 6千円	2万 250円
計		67億 1,659万 1千円	66億 6,866万円	66万 3,171円

平成26年度 歳出(目的別)の割合

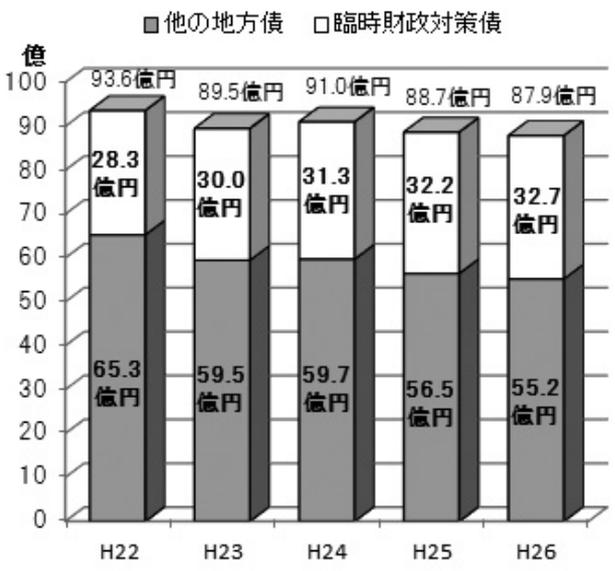
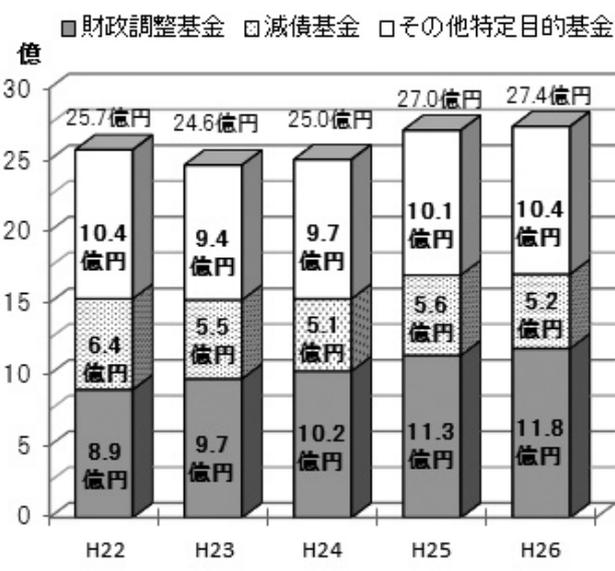


◆基金の現在高

財源不足の時に使われる財政調整基金、地方債の償還の財源として使われる減債基金など、おおむね増加傾向にあります。しかし、今後は地方交付税が段階的に削減され、財源不足に陥ることが予想されるため、基金の充実を図ることが重要です。

◆地方債の残高

臨時財政対策債の残高は年々増加傾向にありますが、毎年の借入額を同年度の返済額以下に抑制しているため、全体の地方債の残高は減少傾向にあります。(臨時財政対策債は、国が地方交付税を交付する代わりに地方に借金をさせ、その返済分を後年度に地方交付税で措置する地方債です。)



性質別分類	歳出を性質（人件費等）別によって分類したもの
-------	------------------------

性質別では、普通建設事業費が大きく生活基盤や各施設、教育環境の整備を行っています。補助費等では、伊佐湧水消防組合などの一部事務組合への負担金の支出、扶助費では国の施策である臨時福祉給付金の交付も行っています。公債費については、借入額の抑制により減少してきています。

項目	内容	26年度決算額	25年度決算額	町民一人あたりの額	
消費的経費	人件費	一般職員，特別職等に対して支出された費用	11億2,047万3千円	11億1,692万8千円	11万631円
	補助費等	各種団体への補助金や負担金などの費用	9億8,769万3千円	8億7,275万5千円	9万7,521円
	扶助費	各福祉制度に基づいて支出した高齢者，障がい者，子育て支援などの費用	8億9,374万3千円	8億1,295万3千円	8万8,245円
	物件費	消耗品，光熱水費，備品購入費，委託料などの費用	7億3,193万3千円	7億2,595万6千円	7万2,268円
	維持補修費	各公共施設等を修理し，機能を維持するための費用	5,991万3千円	5,955万6千円	5,916円
その他経費	公債費	町の借金返済のために支払った費用	8億5,255万3千円	9億4,062万1千円	8万4,178円
	繰出金	国民健康保険特別会計などへ支出した経費	6億1,588万1千円	5億8,083万9千円	6万810円
	積立金	町の各基金へ積み立てた費用	1億9,063万4千円	2億5,062万1千円	1万8,822円
	投資及び貸付金	公営企業会計等への出資金	0円	145万7千円	0円
	貸付金	災害援護資金等の貸付金	0円	0円	0円
投資的経費	普通建設事業費	道路，橋，施設の建設事業，大規模な修繕に要した経費	12億3,656万3千円	12億9,696万5千円	12万2,094円
	災害復旧費	豪雨災害等によって生じた被害の復旧に要した経費	2,720万5千円	1,000万9千円	2,686円
計			67億1,659万1千円	66億6,866万円	66万3,171円

湧水町の決算を「家計」に例えると？

一般会計の決算を年間の収入が約400万円（1月あたり33万3千円）の平均世帯（夫婦共働き4人家族）の家計に置き換えてみると・・・

湧水家・1ヶ月の家計簿			
《収入》		《支出》	
給与		家族の医療費（扶助費）	4万2,200円
うち基本給	8万1,800円	ローンの返済（公債費）	4万200円
（町税などの自主財源）		食費（人件費）	5万2,900円
諸手当	21万9,900円	光熱費や通信費など	3万4,600円
（交付税，国県支出金など）		（物件費）	
銀行等からの借入（借金）	3万1,300円	家・家財等の修理・買換え	6万2,500円
		（維持補修費・普通建設事業費等）	
銀行等からの新たな借入を3万1,300円に抑え，ローンを4万200円返済し，借金残高を減らす努力をしています。		家族への仕送り	7万5,700円
		（繰出金・補助費）	
		貯金（積立金）	9,000円
計	33万3,000円	計	31万7,100円
貯金残額（基金）		残金（翌月へ繰越し）（実質収支）	
152万1,985円		1万5,900円	
ローン残額（地方債）			
495万4,907円			

○特別会計決算報告

会計名	区分	決算額	実質収支額
国民健康保険事業	歳入	16億161万円	540万円
	歳出	15億9,621万円	
介護保険事業	歳入	13億6,841万6千円	1,464万3千円 (36万4千円は翌年度への繰越財源として控除)
	歳出	13億5,340万9千円	
後期高齢者医療事業	歳入	1億3,768万5千円	1万5千円
	歳出	1億3,767万円	

○企業会計決算報告

企業会計は、一般会計と違い日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」に分かれています。

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的	収入	2億5,347万9千円
		支出	1億9,944万9千円
	資本的	収入	1億5,298万8千円
		支出	3億4,323万9千円

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の公表

○本町の財政の健全化を判断する比率は、いずれも警戒ラインを下回っています。

財政の悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、健全化判断比率として4つの指標及び公営企業の経営状況を示す資金不足比率が定められています。この法律に基づき、平成26年度の健全化判断比率、資金不足比率を以下に公表します。湧水町の指標は、下表のとおり警戒ラインとなる早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っています。なお、実質公債費率、将来負担比率ともに年々減少していますが、各施設の老朽化への対応や歳入の地方交付税の減少など、健全化判断比率上昇の要因が懸念されます。

◆健全化判断比率（※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計に赤字がないため算出されていません。）

指標名	平成26年度比率	早期健全化基準	財政再生基準	比率の内容
実質赤字比率	無し	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には赤字の解消を図る必要があります。
連結実質赤字比率	無し	20.0%	30.0%	全会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。
実質公債費率	8.9%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する地方債償還額の割合であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
将来負担比率	31.5%	350.0%	-	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合であり、この比率が高い場合、将来の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

◆資金不足比率（※資金不足比率は水道事業会計が資金不足となっていないため算出されていません。）

会計名	平成26年度比率	経営健全化基準	比率の内容
水道事業	無し	20%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合であり、この比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

○各指標が基準を上回るとどうなるの？

【早期健全化基準を1つでも上回ると】

- 財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事へ報告し、この計画に基づく財政健全化に取り組むこととなります。

【財政再生基準を1つでも上回ると】

- 財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を経由して総務大臣に報告し、この計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。なお、総務大臣の許可が得られなければ災害復旧事業等以外の地方債の起債が出来なくなります。

平成 26 年度 湧水町人事行政の運営等の状況の公表

地方自治法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び湧水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 18 年湧水町条例第 1 号）第 6 条の規定に基づき、平成 26 年度の湧水町における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用と退職状況 (単位：人)

区分	職種		備考
	一般行政職	合計	
採用	5	5	
退職	5	5	
増減	0	0	

- ※ 1 平成 26 年度は 5 名の職員を採用しました。
- ※ 2 退職者は、定年退職 4 名、普通退職 1 名、勸奨退職 0 名、懲戒免職 0 名でした。
- ※ 3 再任用は、定年退職者等を従前の勤務実績等に基づく選考により、1 年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職若しくは短時間勤務の職（1 週間あたり 15 時間 30 分～31 時間）に採用することができますが、平成 26 年度に再任用職員の採用はありませんでした。

(2) 部門別職員数の状況 (単位：人)

部門	区分	職員数		増減数
		H26.4.1	H27.4.1	
一般行政部門 (福祉関係を除く)	議会	3	3	0
	総務	29	29	0
	税務	8	9	1
	農林水産	16	17	1
	商工	5	5	0
	土木	14	14	0
	小計	75	77	2
福祉関係	民生	13	13	0
	衛生	9	8	△1
	小計	22	21	△1
一般行政部門計		97	98	1
特別行政(教育)		23	23	0
公営企業等	水道	4	4	0
	国保	5	5	0
	介護	7	7	0
	後期高齢	0	1	1
	小計	16	17	1
合計 〔条例定数の合計〕		136 〔175〕	138 〔175〕	2

職員給与の定め方

地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与などを参考に町議会の議決を経て、「湧水町職員の給与に関する条例」などで定められています。

2. 職員の給与の状況 [町長部局等]

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 25 年度の 人件費率	※人件費には、特別職（各種委員を含む。）に支給される給料，報酬等を含みます。
26 年度	人 10,404	千円 6,716,591	千円 224,924	千円 1,120,473	% 16.68	% 15.96	

(2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	※職員数は、H26.4.1 現在で、水道事業は含みません。 ※職員手当には退職手当、児童手当は含みません。
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
26 年度	人 131	千円 530,591	千円 71,549	千円 195,220	千円 797,360	千円 6,086	

(3) 職員の平均給料, 給与月額等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湧水町	42.5 歳	319,100 円	369,455 円

- (1) 給与実態調査の数値です。
 (2) 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額です。
 (3) 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職	
	湧水町	国
大学卒	174,200 円	174,200 円
高校卒	142,100 円	142,100 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	一般行政職		
	経験年数 10～15 年	経験年数 15～20 年	経験年数 20～25 年
大学卒	290,400 円	318,200 円	362,900 円
高校卒	267,300 円	287,400 円	319,000 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	※ 課長等とは、次長及び事務局長を含む。
標準的な職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主任	係長・主幹 主査	課長補佐 主幹・参事等	課長等・課長 補佐・参事等	課長等 参事等		
職員数	12 人	7 人	45 人	34 人	14 人	6 人	118 人	
構成比	10.2%	5.9%	38.1%	28.8%	11.9%	5.1%	100%	

(7) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (平成 26 年度決算)

湧水町				
1 人当たり平均支給額 (26 年度) 1,488 千円				
(26 年度支給割合)				
期 別	期末手当		勤勉手当	
	一般職	管理職	一般職	管理職
6 月期	1.225	1.025	0.675	0.875
12 月期	1.375	1.175	0.825	1.025
計	2.60	2.20	1.50	1.90

(加算措置の状況)
 職制上の段階, 職務の級等による加算措置
 ・役職加算 5～15%
 ・管理職加算 なし

※ 期末・勤勉手当の 1 人当たりの平均支給額は給与実態調査上の一般行政職 (税務職・企業職等を除いた職) の平均です。

② 退職手当 (平成 26 年度)

区 分	湧 水 町	
	自己都合・ その他	勧奨・定年
勤 続 20 年	21.62 月分	28.98 月分
勤 続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤 続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最 高 限 度	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算	定年前早期退職特例措置 (退職手当特例制度による)	
1 人 当 り 平均支給額	0 千円	22,912 千円

③ 特殊勤務手当 制度廃止済

④ 時間外勤務手当 ※ 水道事業は含まれません。

支給実績 (25 年度決算)	23,146 千円	職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度実績)	175 千円
支給実績 (26 年度決算)	22,706 千円	職員 1 人当たり平均支給年額 (26 年度実績)	173 千円

⑤ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	27 年度 平均支給月額	1 人当たり 平均支給月額
扶養 手当	配偶者 13,000 円, 扶養 (1 人につき) 6,500 円 配偶者がいない場合 (1 人目) 11,000 円 満 16 歳～22 歳までの子 [加算] 5,000 円	同	—	86 人	25,400 円
住居 手当	持家 (新築 5 年まで) 3,000 円 借家等 家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 家賃 23,000 円以上の場合 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給額 27,000 円	同 持家は異	持家に対する手当 ※ 国 H21.12 以降廃止	48 人	11,800 円
通勤 手当	交通機関利用者等職員 運賃相当額 (最高限度額 55,000 円) 自動車等使用職員 (片道 2km 以上) 2,000 円～以下距離毎に異なる 最高 31,600 円	同	—	75 人	4,100 円
管理職 手当	総務課長 33,000 円 支所長 29,000 円 その他の課長 25,000 円	異	役職により 多種あり	19 人	25,600 円

※ 1 人当たりの平均支給月額は給与実態調査の一般行政職 (税務職・企業職等を除いた職) の平均です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況 (8) 特別職の報酬の状況

勤務時間	1週間の勤務時間	38時間45分	
	開始時間	8時30分	
	終了時間	17時15分	
	休息時間	廃止	
	休憩時間	12時～13時	
年次取得有給休暇	総付与日数	5,219日	
	総使用日数	1,130日	
	対象職員	135人	
	平均使用日数	8.4日	
	取得率	21.7%	
休業の状況 (育児休業)	新たに育児休業した者	男性0人	女性1人
	前年からの取得者	男性0人	女性0人

区分		給料月額等	
給料	町長	764,000円 ※4月～10月(687,600円) ※11月～3月(534,800円)	
	副町長	608,000円 ※4月～6月(547,200円) ※11月～3月(547,200円)	
	教育長	574,000円	
報酬	議長	305,000円	
	副議長	252,000円	
	常任委員長	244,000円	
	議員	229,000円	
期末手当	町長	2.95	月分
	副町長	2.95	月分
	教育長	2.95	月分
	議長	2.95	月分
	副議長	2.95	月分
	常任委員長	2.95	月分
	議員	2.95	月分

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数 4人
- (2) 懲戒処分者数 1人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

平成26年度に実施した研修は19研修で、参加人員は延べ424人であり、実施状況は、以下のとおりです。

研修区分		期間	参加人数
一般研修	新任課長級研修	2日	2人
	新規採用職員研修(前期)	3日	5人
	新任課長補佐級研修	2日	4人
	新任係長研修	2日	5人
	主査研修	2日	6人
	一般職員研修	3日	1人
	新規採用職員研修(後期)	1日	6人
	その他	パソコン研修(Excel VBA)	1日
税務専門課程税務・徴収コース	2月	1人	
パソコン研修(Access 応用)	2日	1人	
パソコン研修(Excel 関数)	1日	1人	
町独自	県外研修 (関西かごしまファンデー)	2日	2人
	新規採用職員研修(民間企業)	1日	5人
	コンプライアンス研修	1日	119人
	新規採用職員研修(町長講話)	1日	8人
	町人権教育講演	1日	45人
	国の財政事情等について	1日	118人
	一般職メンタルヘルス研修	1日	79人
	管理職メンタルヘルス研修	1日	15人

[勤務成績の評定の状況]

勤務成績の評定は6月1日、12月1日に実施し、結果を適材適所の人事配置等に活用されています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度(共済制度)の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は鹿児島県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付などを行う「福祉事業」、の大きく分けて3つの事業を行っています。

(2) 互助会等の福利厚生制度に係る町の負担状況

(ア) 鹿児島県市町村職員互助会

鹿児島県市町村職員互助会は、会員の福祉の増進を図ることを目的とし、各種給付事業、貸付事業を行っています。事務局は鹿児島県町村会内で県内市町村等が加入し、加入団体と会員が会費を折半し、運営されています。(会員には特別職を含みます。)

区分	会費(年額)	公費負担率	1人当たりの公費負担額(年額)	加入者数	公費負担総額
全部局	4,300円	50%	2,150円	134人	288,100円
水道事業				4人	8,600円

※は、平成26年度における独自減額措置です。

5. 職員のサービスの状況

(1) サービスの根本基準

地方公務員法第30条は「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めています。これは、憲法第15条第2項が「すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」と規定しているところを受けたものです。これを実現するための地方公務員法上の義務は、次のとおりです

- ① 法令及び上司の命令に従う義務
- ② 職務に専念する義務
- ③ 信用失墜行為の禁止
- ④ 秘密を守る義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

(イ) 湧水町職員親和会

湧水町職員親和会は、職員の福利厚生及び職員相互の親睦と生活の向上を図ることを目的とされた組織です。親和会は、職員の掛金（年間 6,000 円）によって運営されており、公費負担はありません。

(3) 公務災害補償の発生状況

区分	身分	請求件数	認定件数	
			公務上	公務外
公務災害	常勤職員	1件	1件	0件
通勤災害	常勤職員	0件	0件	0件

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷・疾病・障害・死亡）又は通勤途中に災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第 45 条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

※常勤的非常勤職員は除く

(4) 勤務状況に関する措置の要求の状況

H25 年度末 係属件数	H26 年度末 措置要求件数	H26 年度処理件数			H26 年度末 係属件数
		取下	却下	判定	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

地方公務員法第 46 条において職員は、給与、勤務時間、その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることになっています。

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

H25 年度末 係属件数	H26 年度末 不服申立件数	H26 年度処理件数			H26 年度末 係属件数
		取下	却下	判定	
1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

地方公務員法第 49 条の 2 において職員は、その意に反して不利益な処分を受けた場合は、公平委員会に不服申立をすることができることとなっています。

※湧水町は、公平委員会の事務を鹿児島県人事委員会に委託しています。

8. 職員の給与の状況 [水道事業]

(1) 職員給与費の状況（平成 26 年度）

①決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考)平成 25 年度の総費用に 占める職員給与費比率
26 年度	千円 198,269	千円 44,383	千円 28,023	% 14.13	% 15.18

※職員給与費には法定福祉費は含みません。

②予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26 年度	人 4	千円 18,016	千円 2,259	千円 6,904	千円 27,179	千円 6,795

※給与費は 26 年度当初予算額に計上された額です。

※職員手当には退職手当、児童手当は含みません。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

企業職	平均年齢	基本給	平均月収額
	52.5 歳	377,375 円	408,450 円

※「基本給」とは職員の基本給の平均月額です。
 ※「平均月収額」とは給与に諸手当を加えたものの平均月額です。

(3) 職員の手当の状況（26 年度）

項目	平均支給年額（1 人当たり）		支給内容
①期末手当・勤勉手当	1,720,000 円		
②退職手当	0 円		
③特殊勤務手当	制度廃止済		
④時間外勤務手当	434,000 円		
⑤その他の手当	支給者数	平均支給月額	
扶 養 手 当	4 人	27,115 円	
住 居 手 当	1 人	3,000 円	
通 勤 手 当	3 人	4,433 円	
管 理 職 手 当	1 人	25,000 円	

第11回湧水町豊祭相撲大会結果 (敬称略)

部門	種別	1位	2位	3位
小学生学校対抗	団体	栗野小学校“負けじ” 老谷美吹、黒田麗奈、向高望	吉松小学校 A 丸山旺真、森山健大、中村拓翔	轟小学校 A 竹崎巧、重信将博、植林拓心
小学生地区対抗 男子	団体	轟 A 竹崎巧、重信将博、植林拓心	上川西 川東大悟、丸山旺真、中村拓翔	西下場 A 向高望、永元紀道、中水流星瑛
小学生地区対抗 女子	団体	轟 A 前田愛純、山下尚音、田原妃菜	西下場 A 老谷美吹、津江晴美、老谷美吹	米永 深川生稀、黒田麗奈、田中沙樹
一般地区対抗 団体戦	団体	西下場 重信将二、今和泉秀一、成相大	北方 原口直樹、内堀佑哉、松元健斗	米永 A 飯屋谷吾、新園裕也、原園裕二
職域対抗 団体戦	団体	南消防署 A 日高敦、宮田隆太、宇都宮啓吾	役場親和会 A 飯屋谷吾、新園裕也、松井義和	役場親和会 C 内堀佑哉、田中祐馬、牧野真人
小学2年男子	個人	米永 滉大 下川西	田中 利樹 米永	山下 珀人 轟
小学3年男子	個人	下戸 悠太郎 轟	富山 瞬 西下場	中水流 春也 西下場
小学4年男子	個人	山下 海人 轟	田中 陽翔 幸田	山本 大空 中津川
小学5年男子	個人	丸山 旺真 上川西	今田 旭太郎 北方	川東 大悟 上川西
小学6年男子	個人	植林 拓心 轟	竹崎 巧 轟	中水流 星瑛 米永
小学2年女子	個人	野本 舞 東中下場	竹崎 暖埜 轟	田原 瑠菜 轟
小学3年女子	個人	野本 彩 東中下場	久木崎 ゆいの 轟	向高 鈴 西下場
小学4年女子	個人	今川 愛加吏 幸田	田原 愛菜 轟	西 めぐみ 轟
小学5年女子	個人	福満 あかり 西下場	小川 優羽 米永	廣山 梨星 轟
小学6年女子	個人	黒田 麗奈 米永	老谷 美吹 西下場	宮園 理紗子 北方
一般男子	個人	松元 建斗 北方	松井 義和 下川西	今和泉 秀一 西下場



町制施行10周年記念 湧水町豊祭相撲大会

10月11日、町相撲道場において第11回湧水町豊祭相撲大会が開催され、小学校2年生以上の力士184名が参加して、団体戦・学年別個人戦などの取組みが行われました。

本大会の歴史は古く、同保存会の方々のご尽力により、大会前は各地域で土俵を作り、相撲大会一色の雰囲気になります。当日も多くの観覧者が詰めかけ、迫力のある大技が決まると大いに盛り上がり、声援を送っていました。結果については、次のとおりです。

平成27年第3回湧水町議会定例会報告

9月9日から10月16日までの38日間の会期で平成27年第3回湧水町議会定例会が開会されました。本議会では、報告3件、決算認定5件、予算案5件、その他議案5件が上程され、原案のとおり可決されました。ここでは、その主な内容をお知らせします。

〔報告〕

- ◇湧水町土地開発公社の経営状況
- ◇平成26年度湧水町健全化判断比率
- ◇平成26年度湧水町水道事業会計資金不足比率

〔決算認定〕

- ◇平成26年度の各会計決算認定5件については、「決算審査特別委員会」に付託、審議され、いずれも認定されました。

※詳細は2～3ページに掲載してあります「平成26年度歳入歳出決算の状況」をご参照ください。

〔水道事業会計未処分利益剰余金の処分〕

- ◇平成26年度の未処分利益剰余金の一部を資本金に組入れ、残余を繰越することについて可決されました。

〔条例の改正等の内容〕

- ◇湧水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法）に基づく個人番号の利用に関する条例の制定
〈番号法の交付に伴い、個人番号の利用に関し、その適正な取扱いを確保するため、本条例を制定しました。〉
- ◇湧水町手数料条例の一部改正
〈番号法の公布に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を新たに設けるため、本条例の一部改正を行いました。〉
- ◇湧水町個人情報保護条例の一部改正
〈番号法の公布に伴い、町が保有する特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、本条例を一部改正しました。〉

〔陳情・発議〕

- ◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情が議長あてに提出され、採択されました。また、本陳情の採択を受け、議員発議により国の関係機関に対し、意見書を提出することになりました。

〔補正予算〕 (省略5件)

平成27年第3回湧水町議会臨時会報告

10月23日に1日間の会期で平成27年第3回湧水町議会臨時会が開会されました。

本議会では、議案2件が上程され、原案のとおり可決されました。

ここでは、その主な内容をお知らせします。

〔控訴の提起〕

- ◇10月13日に言い渡された鹿児島地方裁判所（免職処分取消請求事件）の判決に対して、福岡高等裁判所宮崎支部へ控訴を提起することについて可決されました。

〔補正予算〕

- ◇一般会計（補正7号）
平成27年度の総額に739千円を追加し、補正後の総額を68億2141万4千円としました。

平成27年度 湧水町小学校陸上記録会

開催日：10月14日 場所：吉松小学校



男 子				女 子			
5年100m走							
1位	南 侑杏	吉松	15秒2	1位	大熊 朋佳	栗野	16秒01
2位	福寿 大智	栗野	15秒43	2位	有田 ころこ	吉松	16秒4
3位	丸山 綾	吉松	16秒03	3位	廣山 梨星	轟	16秒42
6年100m走							
1位	菱刈 翔貴	吉松	14秒79	1位	山口 琳	吉松	15秒93
2位	東上床 龍希	栗野	14秒85	2位	宮園 理紗子	栗野	16秒01
3位	園田 竜星	吉松	14秒86	3位	古川 琴美	吉松	16秒15
5年800m走							
1位	◎ 川東 大悟	吉松	2分45秒79	1位	◎ 有田 ころこ	吉松	3分04秒06
2位	坂下 悠真	吉松	3分01秒80	2位	野本 咲	栗野	3分12秒32
3位	今田 旭太郎	栗野	3分06秒87	3位	廣山 梨星	轟	3分13秒27
6年800m走							
1位	入澤 慧伍	吉松	2分42秒97	1位	◎ 古川 琴美	吉松	2分59秒89
2位	柿木 蓮人	吉松	2分46秒58	2位	◎ 二渡 舞琴	吉松	3分00秒62
3位	真方 康汰	栗野	2分55秒08	3位	宮園 理紗子	栗野	3分07秒61
5年走り幅跳び							
1位	南 侑杏	吉松	3m45cm	1位	大熊 朋佳	栗野	3m42cm
2位	丸山 綾	吉松	3m30cm	2位	横山 純佳	轟	2m81cm
3位	福寿 大智	栗野	3m22cm	3位	鶴永 真彩	吉松	2m79cm
6年走り幅跳び							
1位	小妻 光	吉松	3m80cm	1位	川島 空来	栗野	3m70cm
2位	森山 雄大	吉松	3m79cm	2位	田原 妃菜	轟	3m50cm
3位	東上床 龍希	栗野	3m78cm	3位	澤江 春美	栗野	2m72cm
5年走り高跳び							
1位	荒平 大心	栗野	1m05cm	1位	福満 あかり	栗野	1m05cm
2位	雪松 大誠	吉松	1m05cm	2位	佐田 歩未	吉松	95cm
6年走り高跳び							
1位	大浦 恋桜	吉松	1m20cm	1位	老谷 麗心	栗野	1m05cm
2位	中水流 星瑛	栗野	1m15cm	2位	水窪 桃那	上場	1m05cm
3位	水元 紀嵐	栗野	1m15cm	2位	山下 絢音	轟	1m05cm
6年60mハードル走							
1位	園田 竜星	吉松	11秒12	1位	田原 妃菜	轟	11秒97
2位	西元 群	轟	11秒57	2位	山口 琳	吉松	12秒34
3位	中村 拓翔	吉松	12秒45	3位	永田 茉奈美	轟	13秒28
5年400mリレー							
1位	南・丸山・川東・宮田	吉松	1分04秒65	1位	有田・崎浜・鶴永・佐田	吉松	1分10秒03
2位	亀澤・荒平・富山・福寿	栗野	1分06秒02	2位	中山・松山・野本・荒川	栗野	1分13秒01
3位	雪松・東・深草・坂下	吉松	1分10秒91	3位	廣山・横山・脇元・重信	轟(オーブ)	1分15秒11
6年400mリレー							
1位	東上床・真方・水元・向高	栗野	1分01秒29	1位	老谷(美)・老谷(麗)・川島・宮園	栗野	1分03秒99
2位	菱刈・園田・柿木・岡園	吉松	1分01秒51	2位	平谷・古川・二渡・山口	吉松	1分05秒42
3位	入澤・大浦・小妻・高橋	吉松	1分04秒57	3位	田原・山下・永田・前田	轟	1分10秒01

長縄跳び(3分間8の字跳び)			
1位	◎ 轟小学校	6年	456回
2位	吉松小学校	5年	354回
3位	吉松小学校	6年	335回

(敬称略)

◎は新記録になります。
 ※走り高跳びは試技回数により順位を決めています。
 ※6年(女子)走り高跳びの2位は同スコアのため同順位としました。

第69回県民体育大会

期日…10月18日
場所…奄美市

〔水泳〕

▼50歳以上女子25m背泳ぎ
第3位 小吹智恵美(中津川地区)

第33回全九州高等学校新人陸上競技大会

期日…10月9日～11日
場所…長崎県総合運動公園

▼男子1600mリレー
第7位 鹿児島南高 3分23秒65
藤崎 圭祐 (2年)

西下場地区

▼女子5000m競歩

第4位 帖佐 有美 27分5秒81
国分中央高 (2年)

停車場地区

第137回九州地区高等学校野球大会

期日…10月24日～29日
場所…県立鴨池野球場

第3位

日南学園高
宮本 紘汰(2年)
幸田地区

県高等学校新人体育大会 第57回県弓道競技大会

期日…10月11日
場所…県武道館

▼男子団体の部

第1位 加治木工業高
原口 和樹 (2年)

北方地区

▼男子個人の部

第2位 原口 和樹
(8射8中…射詰めにより2位)

県高等学校新人体育大会 第50回空手道競技大会

期日…10月21日
場所…県体育館

▼男子団体組手の部

第1位 鹿児島第一高
福原 翔太(2年)

中津川地区

※11月20日から22日にかけて福岡県久留米市で開催される第35回全九州高等学校空手道新人大会に県代表として出場。

第20回全日本女子相撲選手権大会出場

鯨島 愛菜(鹿児島実業高3年)
北方地区

※10月18日に愛媛県西予市で開催された本大会に県代表として出場。

第31回日本少年野球九州大会 鹿児島県支部予選

期日…10月3日・11日
場所…鹿児島市

○鹿児島吉野ボーイズ

辻 竜也(栗野中2年)
真方 啓佑(栗野中2年)
亀澤 龍太(栗野中2年)
郡山 大輝(吉松中2年)

※10月31日から11月1日にかけて福岡県で開催された第31回日本少年野球九州大会に県代表として出場。

平成27年度 オータムフェスタ相撲大会

期日…10月24日
場所…海上自衛隊鹿屋航空基地

〔団体戦〕

第3位 湧水相撲クラブ

米永 湊大(吉松小2年)
永野 翔人(吉松小3年)
山下 海人(轟小4年)
丸山 旺真(吉松小5年)
植林 拓心(轟小6年)

〔個人戦〕

▼小学2年生の部
第3位 米永 湊大

▼小学3年生の部
第1位 永野 翔人

▼小学5年生の部
第1位 丸山 旺真

▼小学6年生の部
第2位 植林 拓心

〔大会敢闘賞〕

丸山 旺真



各スポーツ大会の結果を吉松庁舎生涯学習課までお寄せください。広報紙面にて紹介させていただきます。

◆問合せ先

生涯学習課 生涯スポーツ係
TEL 0995-7512142
(内線3213)

くりの図書館に来てね!



10月24日~秋のとしょかんまつりを行いました!

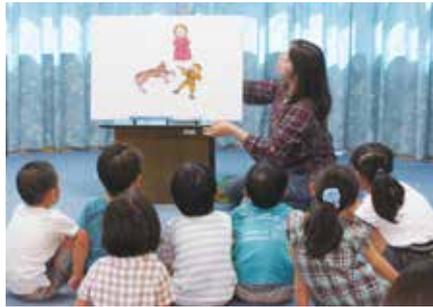
10月24日 10:30~
おはなし会

図書館職員とボランティアの方々で季節の紙芝居や絵本の読み聞かせ等を行いました。子どもたちにはパネルシアターが大人気でした。

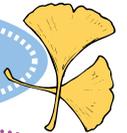


10月24日 13:30~
創作教室

講師に霧島アートの森の野平先生をお迎えして、絵がくるくる回って変化するふしぎなカードを作りました。みんなすてきなカードを完成させ、大満足でした。



芸術の秋にぴったりな
作品ができました!



10月24日~11月15日
ブックリサイクル

毎年楽しみにされている方も多く、初日の朝から大人気でした。

図書館で古くなった本や雑誌がまたご家庭で活用されます。



図書館員のおすすめの本
100冊!!

11月25日(水)まで展示

職員のおすすめや、図書館で人気のある小説、趣味の本など100冊を集めて展示しています。本を選ぶ参考にどうぞ。

読書の秋たくさんのご来館ありがとうございました

轟小学校へ読み聞かせに行ってきました!



読書月間の読書推進活動として、10月30日に轟小学校で読み聞かせを行いました。全校生徒のみならず、ハロウィンの絵本や図書館で人気のある絵本などを楽しみました。子どもたちの笑顔が見られ、読書の秋の楽しい行事になりました。



注目の新刊

「考え方ひとつで人生は変わる」



稲盛 和夫/著
PHP 研究所

「NHKの番組「100年インタビュー」を書籍化。京セラ名誉会長の稲盛氏の仕事についての哲学を読んでみませんか。ビジネスに役立つ一冊です。

「自然がくれた愛情ごはん」



かるべ けいこ/料理
アノニマ・スタジオ

南阿蘇に家族で暮らす料理研究家のかるべさん。築六十一年の古民家の土間から生まれる四季折々の料理には、どれも自然の恵みがたっぷり詰まっています。

開館時間：午前10時~午後6時

休館日：毎週月曜日、祝日（こどもの日、海の日、文化の日を除く）、毎月第4木曜日、年末年始（12/29~1/3）、特別館内整理期間 問合せ先：74-1821

税務課からのお知らせ

【申請、お問い合わせ先】 税務課 国定資産税係 内線2144

固定資産税

こんな場合は税務課へ申請・届出をお願いします！

- ・家屋を新築・増築・取壊したとき
- ・登記地目と土地の利用を変更したとき
- ・納税義務者が亡くなれば、本年中に相続の手続きが済まないとき
- ・納税通知書等の送付先を変更するとき

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）時点で固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を納付するものです。その納付先は固定資産のある市（区）町村になります。また、納税義務者（固定資産税を納める人）は、原則として固定資産の所有者となります。

固定資産税の算定方法

固定資産税では、まず対象となる固定資産を評価して評価額を求めます。評価額を算定する仕組みを簡単に説明すると土地の評価額は、現況に類似した地域で標準的な土地を選定し、不動産鑑定などに基づいて価格を求めます。なお、土地評価上の地目の認定

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村へ納める税金です。家屋の新増築・取り壊し、土地・家屋の所有権移転等があった場合は、役場税務課までご連絡ください。

は現地の地目によります。家屋はその家屋の構造や使用部材などを確認し、国が定める評価基準に基づいて価格を求めます。また償却資産は取得価額にその資産の耐用年数と経過年数を加味して評価額を求めます。そして、これらで求めた評価額をもとに課税標準額を決定し、その課税標準額に税率1・4%を乗じたものが税額になります。

固定資産税の通知と納付

固定資産税の課税標準額・税額・納期などが納税通知書によって固定資産のある市（区）町村から納税者に通知されます。

固定資産税は通常年4回に分けて納税します。（一括で納付することもできます。）納付方法には、窓口納付と口座振替の2種類の納付方法があります。口座振替を希望さ

れる場合は、事前に届出が必要になります。

固定資産に変更があったときは

家屋の新増築・取り壊し、土地・家屋の所有権移転等があった場合は、法務局への登記手続きが必要になります。家屋の新増築・取り壊し、未登記家屋の所有権移転等があった場合は、役場税務課までご連絡ください。

償却資産についても、事業主から機械・器具・備品等の取得・廃棄等があった場合、申告の対象になっています。

■お問い合わせ

役場栗野庁舎 税務課
TEL 74-3111
(内線2144)

家屋特定調査にご協力をお願いします。

湧水町税務課では、課税台帳と実際の家屋とを照合するため、家屋特定調査を行っています。調査は、吉松地域を家屋特定事務補助員の腕章とネームを付けた調査員が、栗野地域を税務課職員と委託業者が各家庭を訪問し、建物の確認を行います。

この調査は、課税漏れまたは取り壊しなどの家屋の実体を把握し、より適正かつ公正な課税を目指すものです。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



10 26 お魚教室 貴重な体験

お魚普及を図るために設立された、お・かごしま魚食普及拡大推進協議会の福永真悟さん(西下場地区在住)を講師に招き、栗野小学校で「お魚教室」が開催されました。福永講師の指導のもと、魚類市場の一日として、午前0時から魚の荷揚げが行われ、セリの始まる午前6時過ぎが一番忙しい時間帯との説明がありました。魚の名前当てクイズなどで魚を身近に感じることができた様子で、家庭でも成人病予防等に効果のあるおいしい魚料理を食べる機会が増えることと思



10 1 進出企業 事業スタート!

岡山県に本社のあるフェニテックセミコンダクター(株)が、本町北方にある鹿児島工場のオープンを記念して開所式を栗野中央公民館で行いました。同社は、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)から事業譲渡を受け、高度な技術力を持つ人材や生産能力を引き継いで半導体製品の製造を行います。開所式では、伊中正佳社長(写真:左2番目)や行政関係者による鏡開きが盛大に行われ、同社の事業スタートをお祝いしました。



10 14 国交大臣表彰 亡き夫への思い

西原伊津子さん(般若寺地区在住)写真中央は、多年にわたり吉松駅の環境美化に貢献されたとして、鉄道関係功労者大臣表彰を受けられました。西原さんは、24年の永きにわたり、駅の待合室に生け花を飾り、駅を利用される方々のために活動を継続されてきました。ご主人は国鉄OBで「国鉄に感謝している。」が生前の口癖でした。何か恩返しをと思い、趣味である花を活け続けているうちに、自身の生きがいになったと話されています。



合同金婚式

共に歩んで半世紀 これからも頼んでな。

10月29日に栗野中央公民館において合同金婚式が挙行され、今年結婚50周年を迎えたご夫婦18組が参加されました。

式では祝詞と記念品が贈られ、喜びも悲しみも夫婦ともに分かち合ってきた50年を振り返りました。

金婚を迎えられた皆さん、これからもますます夫婦円満でお元気にお過ごしください。

- 福本 五郎・久子 夫妻(幸田地区)
- 久米田 守・千江子夫妻(北方地区)
- 竹畑 國輝・マサ子夫妻(西下場地区)
- 寺師 勝・良子 夫妻(上川西地区)
- 鶴田 正信・房子 夫妻(停車場地区)
- 築地 敬三・暢子 夫妻(鶴丸地区)
- 上掛 政吉・トヨ子夫妻(鶴丸地区)
- 新園 徹・ミヤノ夫妻(北方地区)
- 竹寄 雅博・久子 夫妻(轟 地区)
- 丸山 照雄・キミ子夫妻(上川西地区)
- 寺岡 健三・睦子 夫妻(西下場地区)
- 永田 瞭一・マス子夫妻(中津川地区)
- 御領園 宏・照子 夫妻(下川西地区)
- 内村 幸生・清美 夫妻(西下場地区)
- 藤井 良政・憲子 夫妻(北方地区)
- 川原田 要・貞子 夫妻(米永地区)
- 荒田 潤二・都子 夫妻(轟 地区)
- 前田 繁・ツヤ子夫妻(幸田地区)

(敬称略・受付順)

第64回鹿児島県畜産共進会について

10月3日に始良中央家畜市場において、第64回鹿児島県畜産共進会が開催されました。

県内各地から73頭が集まり、始良郡の代表として、北方地区在住の山口和博さん、轟地区在住の佐々木直人さん、鶴丸地区在住の前田格男さんの牛が出品されました。それぞれの成績については次のとおりです。



▲ せいりゅう号 生産者：山口和博さん



▲ 開会式の様子

【成雌区】（敬称略）

最優秀賞8席

せいりゅう号 山口 和博

【父系郡】（敬称略）

優秀賞

やすふく号 佐々木直人

優秀賞

ひみこ24号 前田 格男

2015年鹿児島県ホルスタイン共進会について

9月28日に始良中央家畜市場において2015年鹿児島県ホルスタイン共進会が開催されました。

県内各地から78頭が集まり、始良・伊佐・北薩地区の代表として、脇雄三さん、亀澤義行さん、亀澤登さんの牛が出品されました。それぞれの成績については次のとおりです。

【優秀賞】

第3部 亀澤 義行

【優良賞】

第1部 脇 雄三

第4部 亀澤 登

第6部 亀澤 義行

第7部 亀澤 登

第7部 亀澤 義行

第7部 亀澤 登

第7部 亀澤 義行

第7部 亀澤 義行

（敬称略）

▶ 第3部優秀賞
生産者：亀澤義行さん



始良北薩地区ホルスタイン共進会について

9月8日に伊佐家畜市場において開催された「始良北薩地区ホルスタイン共進会」において本町から16頭の出品がありました。これにより、脇雄三さんが1頭、亀澤義行さんが3頭、亀澤登さんが2頭の入賞となり、県ホルスタイン共進会への出品が決定しました。それぞれの成績は次のとおりです。

【最優秀賞】

第1部2席 脇 雄三

3席 亀澤 登

第3部2席 亀澤 義行

第4部2席 亀澤 義行

第6部2席 亀澤 登

第7部2席 亀澤 義行

【優秀賞】

第2部 木原牧場 亀澤 力

第4部 木原牧場

第5部 二反田薫

第6部 内村 信一

第7部 竹中 勝雄

第7部 亀澤 義行

第8部 脇 雄三

第8部 亀澤 義行

（敬称略）

国民年金のお知らせ

11月は **ねんきん月間** です
国民年金保険料、納めていますか？この機会に確認を！

11月30日は
「年金の日」

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます！

～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

国民年金保険料は健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られてきますので、申告の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。）

5年後納制度 平成27年10月1日～平成30年9月30日まで

過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる後納制度が始まりました。将来もらう年金を増やすチャンスです！

※後納保険料を納めようとするときは、申込みが必要です。

※納めていただく保険料には当時の保険料額に一定の金額が加算されます。

※老齢基礎年金を受給されている方などはご利用できません。

お問い合わせ先	栗野庁舎 住民課	TEL：74-3111（内線2154）
	吉松庁舎 住民福祉課	TEL：75-2111（内線3119）

全国瞬時警報システム（Jアラート） の運用について

湧水町役場総務課

Jアラートとは

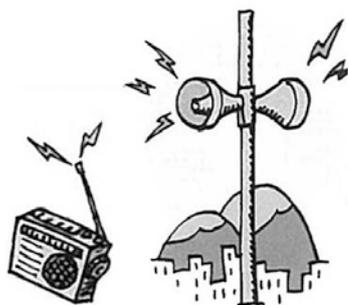
弾道ミサイル情報、大津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市区町村の防災行政無線や携帯メール、コミュニティFM等を自動起動させるもので、国から住民までの緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

災害での活用事例

- 東日本大震災で大津波警報をJアラートで受信し、防災行政無線から自動放送されたことで、スムーズに避難誘導が行われ、住民の命が救われた事例が見られた。
- 県内では、平成27年10月3日の阿久根市付近を震源とする震度4の地震発生に伴い、Jアラートを通じて瞬時に鹿児島県内の住民に地震速報を伝達した。

どこから放送が流れるの？

- 本町では、防災行政無線でお知らせします。



警報が出たら？

- テレビやラジオをつけて下さい。
- 地震の場合は、周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保して下さい。
- 指示に従い、屋内への非難、近隣の避難所施設等への避難をして下さい。
- 避難先、避難方法、携行品や戸締まりの確認をして下さい。



国民保護

国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)
又は 消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)でご確認
いただけます。なお、有事情報に関する警報音は、国民保護ポータルサ
イト(PC)で聞くことができます。

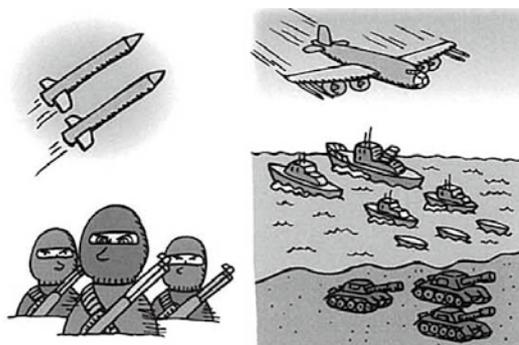
国民保護ポータルサイトのモバイル版は
こちらからご確認下さい。



Jアラートで伝達される情報

国民保護に関する情報

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- その他の国民保護情報



自然災害に関する情報

- 緊急地震速報 (推定震度4以上)
- 地震速報 (震度4以上)
- 震源・震度に関する情報
- 噴火警報
- 火口周辺警報
- 噴火予報

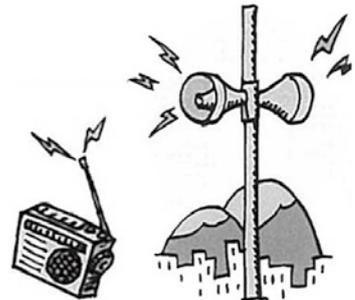


全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練を実施します。

【日 時】 平成27年11月25日(水) 午前11時00分

【訓練内容】 町防災行政無線(戸別受信機及び屋外スピーカー)より,以下の内容で放送されます。

《上りチャイム》
「これは,テストです。」×3回
「こちらは,〇〇〇です。」
《下りチャイム》



※緊急放送のため,強制的に最大音量で放送されることとなりますので,皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 役場総務課消防防災係 Tel.0995-74-3111

霧島
ちゅー
超藝術学校
あしたかえるつもり

開催中▶ 12/6 (日)

月曜日休園
(祝日の場合は翌日休園)
ただし, 11月2日, 9日は開園

藤 浩 志 の 美 術 展

鹿児島県霧島アートの森では秋の特別企画展として藤浩志の美術展「霧島超(ちゅー)藝術学校～あしたかえるつもり～」を開催しています。

藤は, 1960年鹿児島に生まれました。藤は,「ヤセ犬の散歩」「お米のカエル」「Vinyl Plastics Connection」「kaekko」「藤島八十郎をつくる」などのプロジェクトを全国で実践してきました。2007年には,「かえっこ」など廃棄物を利用した活動に対し, 環境省循環型社会功労者表彰を受けています。展覧会場では, 藤のそうした活動を

インスタレーションや, 映像, 写真によって鑑賞できるようになっています。社会・地域・日常を見つめ続けてきた藤による作品の数々をぜひご覧ください。



藤 浩 志 HIROSHI FUJI

開園時間 9:00～17:00 (入園は16:30まで)
観覧料 一般/800(600)円, 高大生/600(400)円, 小中生/400(300)円
()内は前売り又は20人以上の団体料金
主 催 鹿児島県文化振興財団霧島アートの森, 南日本新聞社, MBC 南日本放送

【申込み・お問い合わせ先】 霧島アートの森 ☎ 74-5945

霧島アートの森

発見楽しみ工房

申込は, 当日の申込の他, 電話・FAXによる事前の申込もできます。その際は, 代表者のお名前と参加人数をお知らせください。

第177回「ちいさな森のジオラマづくり」

落ち葉や木の葉, 木の枝など, 身の回りの自然の材料からイメージを膨らませ, 空想の小人が住む小さな森のジオラマをつくってみませんか?

日 時/平成27年12月19日(土) 13:30～15:30

講 師/鹿屋市立寿北小学校 下之蘭 崇 先生

定 員/20名(年齢制限はなく, どなたでも気軽に参加できます。)

参加料/入園料の他に200円



平成27年10月(第175回)の発見楽しみ工房の制作風景

鹿児島県立加治木高等学校の榊麻衣先生と一緒に, 木材や葉っぱ, 木の葉などの自然素材をつかって, 森に住んでいそうな動物をつくりました。

Enjoy sketch!2015作品募集!

募集期間:12月20日(日曜日)まで
作品展示:1月8日(金曜日)

～2月14日(日曜日)

どなたでも参加できます。
受付でお申込みください。



シェリルの冒険記録日誌

屋久島ハイキングについて

みなさんこんにちは。9月のシルバーウィークに、兵庫県のALTであるスカイさんと屋久島に行ってきました。屋久島では、屋久島のALTであるハワイ出身のアンドリューさんと会って一緒に過ごしました。

9月20日、鹿児島市からトッピーに乗って屋久島へ行きました。屋久島の港に着いたらアンドリューさんが出迎えてくれて、店の装飾が面白いレストランに連れて行ってくれました。

9月21日、スカイさんと映画「もののけ姫」のモデルとなった白谷雲水峡の原生林を見に行きました。とても緑が多くて驚きました。色々な種類の花・きのこ・苔を見て写真をいっぱい撮りました。道端で草を食べている鹿も何匹か見ました。林の木がとても大きくてびっくりしました。林を2時間ぐらい探検しました。

9月22日、宮之浦岳に登り縄文杉を見ることにしました。その日は、朝3時半に起き、4時半にバス停に着いて、そこから登山口へのバスに乗りました。5時半に登山口に着いて登り始めました。

最初の3時間は廃棄された鉄道に沿って歩いて行きました。地面が平らだったので歩きやすかったです。たくさんの橋を渡り、とても面白かったです。9時ごろから激しい坂道を登りはじめました。登山道に大きい岩が多く、危ないと思いました。登れば登るほど汗をかいて膝が痛くなりました。11時半にやっと縄文杉に辿りつきました。そこで昼ごはんを食べながら一休みができたので、良かったです。

縄文杉は写真を展望台から撮れますが、それ以上近づけません。触れることができなくてちょっと悲しかったです。かなり大きな木で、見ればとても古いのがわかります。昼ごはんを食べ終わってから、ゆっくりと登山口まで戻って行きました。4時半に登山口に戻りましたが、とても疲れていたため、内心「やっと終わってよかった」と思いました。

9月23日、スカイさんとトッピーで鹿児島に戻りました。とても思い出に残る旅でした。

今回も最後まで読んでいただいて、ありがとうございました。次回もよろしくお祈りします。



ジョシュア・リオンの国際交流日記

写真の魅力

写真にはものすごい力があると思います。私は写真を見ると、行ったことのない遠い国の美しさを知ることがあれば、普段気づかない何気ない風景の魅力に気づかされることがあります。写真からは、撮った人のそのときの気持ちや被写体への思い入れを感じ取ることができ、まるでその人の目を通して世界を見ているかのようです。また、写真は「真実を写す」と書きますが、実は表現の媒体としては意外と柔軟性があります。光や角度を操って撮ることで、現実を非現実的に写すことができます。大げさな表現をするかもしれませんが、写真には「自分の見たい現実を作る」という意味があると思います。私は中学生の頃、それに魅力を感じて5年前から写真を撮りはじめました。

私は、旅行をしながら写真を撮ることが多いです。見たことがない景色の中で、旅の思い出をカメラで記録するのがとても楽しく、有意義に感じます。また、写真は私にとって、世界の多種多様な魅力を自分で体験するきっかけになりました。誰も見たことのない完璧な一枚を求めて森の中や凍りついた湖の上、インドアな私が普段行こうと思わない場所まで足を運んだことがあります。しかし、最近は旅行をしないとなかなか写真を撮らないという悪い癖がついてしまいました。そこで、カメラの腕が鈍らないように、栗野中央公民館学級のデジタル写真教室に入ることにしました。

デジタル写真教室は、鹿児島市の名写真家である熊副 譲^{くまぞえじょう}先生を講師に、毎回カメラの技術や様々な撮り方について話をしていただいています。また、自分の作品を先生と他の参加者から評価・助言をしていただいています。そのおかげで、自分の撮り方をもっと理解し、少しずつ上達できていると思います。

11月は、デジタル写真教室参加者の作品を栗野中央公民館で展示しているので、ぜひ見に来てください。



栗野中央公民館学級 デジタル写真教室の様子

国保だより

脂肪サヨナラ！ スツキリスリム

年を重ねるにつれ、太りやすくなっていますか？その原因は加齢に伴い基礎代謝量が減少するためです。

基礎代謝量とは、呼吸や体温維持など生きていくだけで消費するエネルギーのこと。1日の消費エネルギーの約70%を占めます。ところがその基礎代謝量は加齢に伴い低下するので若いころとは違い、食事で摂ったエネルギーを消費しきれなくなり、余ったエネルギーは、脂肪となって蓄積す

るので。40歳を過ぎたころから下腹がポッコリ：それは腸の周りにつく内臓脂肪の蓄積によるものです。

内臓脂肪が増えると血中の中性脂肪も増加し、高脂血症や高血圧、高血糖を引き起こす原因となります。ポッコリお腹は早めに対策をとりましょ

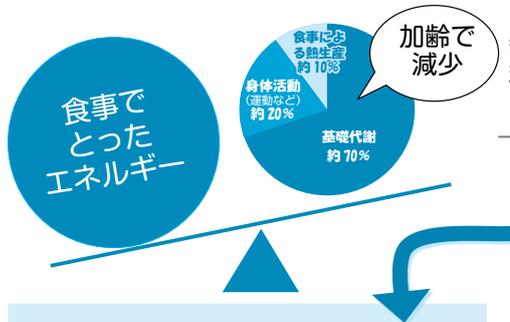


お腹ぽっこいの原因は基礎代謝量の低下

病気の早期発見・重症化予防

STOP!メタボ GO! 特定健診

—40歳～74歳の方が対象です—
「特定健診」はメタボリックシンドローム該当者や予備軍を発見し「特定保健指導」でその改善を図ります。



対策として・・・

【生活習慣を見直しましょう】

- 食生活** ● 1日3食バランスよく規則正しく食べましょう。
● 寝る2時間前の食事は控えましょう。
● 腹八分目を心掛けましょう。
- 運動** ● 有酸素運動や、生活の中でこまめに体を動かしましょう。

元気湧くわく教室開催中

この広報を読んで「わかっているけど始められない」と思っているあなたに朗報です。月に1回無料で運動ができる教室があります。是非1度来所されて運動の良さを実感してください。お待ちしております。

11月20日(金) 栗野保健センター 9:00~11:00
サーキットトレーニングをします。

「健康増進月間」標語の部

県国民健康保険団体連合会 理事長賞受賞

10月22日鹿児島市民文化ホールで第18回健康づくり推進員大会が行われました。その中で、「健康増進月間」作文標語コンクールの表彰式が行われ、標語の部で理事長賞(中学生の部)を栗野中学校3年生の前畑風さんが、受賞されました。

前畑さんは、「健診でひとりでも多くの命を守ってほしいと思ったから、この標語をつくりました」と作成時のエピソードを披露されました。

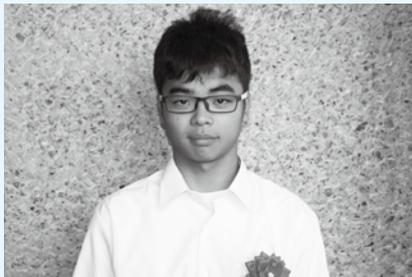
健康増進月間標語の部理事長賞

(中学生の部)

受賞作品

「健診は みんなの命を守るカギ」

栗野中学校3年 前畑 風さん



問い合わせ先

保健衛生課(栗野庁舎) TEL: 74-3111 (内線 2123)
住民福祉課(吉松庁舎) TEL: 75-2111 (内線 3117)
栗野保健センター TEL: 74-3120

中央公民館作品展示の案内		
栗野	デジタル写真教室	11月12日～12月10日
吉松	吉松書道教室	11月17日～12月10日

オカリナ教室



種子田 育恵先生



活動内容

土を粘って焼いて造られたオカリナは、とっても温かい音色です。個別や全員で、希望の曲やテーマ曲を基本を大切に、美しい音色をめざして練習しています。

現在学級生は6名です。

開催日時 毎月第1・3月火金曜日（月2回）
19:30～21:00
開催場所 講師宅
連絡先 栗野中央公民館 TEL 74-4313

ゆるゆるとはな

短歌

この「湧水文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月20日までに栗野中央公民館までお届けください。
読みづらい熟語等には読み仮名を記入してください。

孫の吹くユーホの音を聞き分けて青空も撮る器楽パレード
彼岸花彩りそえてはる秋色色爽やかな風に心安らぐ
延岡の宛名元気に憚りて孫縦書きの葉書きの届く
ジャズが好き入りし学級演歌だよこぶしまわして昭和を歌ふ
国道と町道の橋渡りつつ一万歩コース川浴ひを歩く
燦々と照り続ける日稲株は穂孕み乍ら穂りを急ぐ
秋の空みあげるたびに高くなり絵筆をもちてさつと一ひき
ものうげに餌の時だけ起き上がるすることなしと言いたげな犬
冬どなりカリカリカリと音立ててキャットフードを食む猫肥ゆる
待ち侘びし友の文届く見なれたるペンの走りを再々辿る
自動ドア開いた瞬間君と会うそうなることを願ってたように
食べ頃とオクラを取れば雑草に素足がひんやり白露の朝
キャンパスの中の君へと逢いに行く一筆ごとに思いをのせて
吹く風に遠く住む友思う朝庭木の枝に蝉の抜け殻
畔道の黄金の稲の野の向こう栗野の岳に青空上がる
紫蘇の実をそぎ採る香りに包まれて思いは馳せぬ遠き初恋
仕事する亡夫背を見せ言葉なく逝きし秋の日振り返る朝
夫婦して猫の破りし障子はる黄金の稲穂はゆれて朝寒し

川柳

老骨にむちうちいくつ鍋こがす
懐かしい電話の声に生かされる
のこり火を抱いて女の坂登ぼる
ネコ歩きテレビ釘づけなごまされ

薩摩狂句（唱） 福田三四五

凄せ軒つ台風あ驚愕つ方向よ変えつ

（唱）大風が吹こが構め無し寝つ

「ゆ来やした」シカと眼が合た池巡い

（唱）鹿が頭を下げたどわやち

歌ん日丸る回つかあ刈い相談

（唱）稲刈いよつかカラオケが優先

福田三四五
内村美代子
抜水ふく代
原口 信子
鬼塚 文雄
久保 隆雄
竹中セツ子
今西 麗子
榎木志津代
富山 泰
坂元 美子
中村 綾子
木場 千恵
上水流和子
笹田てい子
崎田 ユミ
内村とし子
松田 寿子
北園ふくえ
水堀 松枝
藤元 芳子
藤元 節子
田島総入齋
ちよつしもた
店ん幸ちゃん



よりそいホットライン(24時間年中無休電話相談)について

どんなひとの、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決する方法を探します。電話相談の専門員がいますので、ひとりで抱え込まずにお電話ください。

▼電話番号

☎0120-1279-1338
(フリーダイヤル)

※24時間通話無料、携帯電話、公衆電話からつながります。

▼電話操作

ガイダンスが流れます。相談したい番号を選んでください。
① 暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしい方
② 外国語による相談
③ 性暴力、DVなど女性からの相談
④ 性別や同性愛に関わる相談

⑤ 自殺を考えるほど思い悩んでいる方

県立鹿屋高等技術専門校の在校生募集

平成28年度的一般入校者を募集します。寄宿舎も完備され、遠隔地からの入校も可能です。訓練手当等を受給できる場合がありますので、離転職者の方は、最寄りの公共職業安定所にご相談ください。

▼募集科目

電気設備科 定員20名(訓練期間2年)

▼応募資格

高等学校卒業業者(見込者を含む)、また右記と同等以上の学力を有すると認められる者

▼願書受付締切日

○B日程:12月4日(金)
○C日程:1月15日(金)

▼試験日

○B日程:12月11日(金)
○C日程:1月29日(金)

▼試験科目

筆記試験、面接

▼試験会場 問合せ先

県立鹿屋高等技術専門校
☎0994-4418674

第35回からいも交流・春のホストファミリー募集について

日本の大学にいる外国留学生

をホストファミリーとして受け入れてみませんか。

▼受入期間

平成28年3月13日(日)～27日(日)

▼申込締切

平成28年1月20日(水)まで

▼問合せ先

NPO法人からいも交流 霧島ブロック担当
☎090-1192618380

無料調停手続相談会(大口調停協会主催)の開催について

▼日時
12月20日(日)午前10時～午後3時まで

▼場所
大口ふれあいセンター
(伊佐市大口里2845番地2)

▼相談内容

調停手続の利用について

▼申込先・問合せ先

大口調停協会(間宮)
☎0995-2210590

霧島・大隅若者サポートステーションの活用について

霧島・大隅若者サポートステーションでは、不登校や高校中退者の進路相談、ニートなどの就労支援を行っています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時

毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後6時

▼対象者

概ね15歳から39歳までの方とその家族

▼問合せ先

霧島・大隅若者サポートステーション
☎7317866

里親募集説明会の参加者募集について

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え、温かい雰囲気の中で、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。養育をお願いする子どもの年齢は0歳から18歳、養育期間は数か月から数年とさまざまです。県内には家族と暮らせない子どもが約850人おり、そのうち約80人が里親などの家庭で、約770人が児童養護施設や乳児院などで生活しています。

▼募集説明会

○日時
11月27日(金)
1回目:午後2時
午後4時

2回目:午後6時
午後8時

○場所

いきいきセンターくりの郷 研修室

○内容

DVDによる制度紹介、概要説明、個別相談等

▼問合せ先

栗野庁舎 福祉課
☎7413111

(内線2114)

○県中央児童相談所

☎099126413003

○児童養護施設若葉学園 里親支援専門相談員
☎6514313

【お詫びと訂正】

広報10月号で間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

●21ページ「おめでた」の欄、新生児の保護者の氏名を訂正します。(敬称略)

(新生児) (保護者)

(誤)二反田風燈 遠矢

(正)二反田風燈 達矢

ゆうすい くらしのカレンダー

📖…くりの図書館
 👤…いきいきセンターくりの郷
 🏠…栗野保健センター
🏠吉保…吉松保健センター
 🏠吉体…吉松体育館
 🏠栗中公…栗野中央公民館
🏠吉中公…吉松中央公民館
 🏠町民ホール…いきいきセンター町民ホール

11/18	水	🏠 吉保 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00)	12/2	水	👤 心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00)
11/19	木		12/3	木	🏠 吉体 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00) 🏠 栗保 母子相談(受付14:00～14:30) ※時間厳守
11/20	金	🏠 栗保 げんき湧くわく教室 (9:00～11:00 受付8:45～) 資源ごみ収集日(川西地区)	12/4	金	👤 心も体も元気教室 一生元気コース (13:30～15:00) 資源ごみ収集日(川東地区)
11/21	土		12/5	土	
11/22	日		12/6	日	
11/23	月	🏠 栗中公 ウォーキング教室(10:00～12:00) ※湧水町秋まつり 📖 休館日	12/7	月	📖 休館日 🏠 栗保 母子健康手帳交付(10:00～11:00) ※要予約
11/24	火	👤 心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00) 🏠 栗保 母子健康手帳交付(10:00～11:00) ※要予約 資源ごみ収集日(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)	12/8	火	🏠 栗中公 心も体も元気教室 貯筋アップコース (9:30～11:00) 資源ごみ収集日(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)
11/25	水	👤 心も体も元気教室 一生元気コース (13:30～15:00) 👤 温泉健康相談(13:00～16:00)	12/9	水	👤 温泉健康相談(13:00～16:00)
11/26	木	📖 休館(館内整理日) 粗大ごみ収集日(川東地区)	12/10	木	定例教育委員会(吉松庁舎)※一般の方も傍聴できます。(一部非公開の場合もあります。)
11/27	金	🏠 吉保 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00) 🏠 吉保 心も体も元気教室 貯筋アップコース (13:30～15:00) 資源ごみ収集日(川東地区)	12/11	金	🏠 吉体 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00) 資源ごみ収集日(川東地区)
11/28	土	粗大ごみ収集日(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)	12/12	土	
11/29	日		12/13	日	
11/30	月	🏠 栗中公 心も体も元気教室 貯筋アップコース (9:30～11:00) 📖 休館日 🏠 栗保 母子健康手帳交付(10:00～11:00) ※要予約	12/14	月	🏠 栗保 母子健康手帳交付(10:00～11:00) ※要予約 📖 休館日
12/1	火	🏠 吉保 心も体も元気教室 貯筋アップコース (13:30～15:00) 資源ごみ収集日(北方・轟・幸田・米永地区)	12/15	火	資源ごみ収集日(北方・轟・幸田・米永地区)

催し物
コーナー

🏠町民ホール 湧水町文化祭作品展(いきいきセンター町民ホール)
(11月18日～12月17日)



◀町民ホール



事業者の皆さま

もうすぐ始まる

マイナンバー

準備はお済みですか？

まずは確認！

6つの導入チェックリスト

以下の導入の流れに沿って準備をお進めください。
詳しくは、解説動画や事業者向けパンフレット*をご覧ください。

決めよう！

1 マイナンバーを扱う担当者を決めましょう。

適切に保管しよう！

2 マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をしましょう。

集めよう！

3 マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに保管しましょう。

4 ウィルス対策ソフトを最新版にするなど、セキュリティ対策を行いましょう。

5 退職や契約終了で従業員のマイナンバーが必要なくなったら、確実に破棄しましょう。

理解しよう！

6 従業員にマイナンバー制度周知のための研修や勉強会を行いましょう。

マイナンバーの導入準備は、従業員を雇用しているすべての事業者に必要なです。

- ・マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が始まります。
- ・特に1月以降に短期で雇用するパート・アルバイトなどのマイナンバーは、早期に取得する必要があります。



マイナンバー制度のお問合せは

フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30
(年末年始 12月29日～1月3日を除く)

※一部IP電話等で左記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください(有料)

政府広報オンライン マイナンバー 検索

※準備のことがよくわかる解説動画や事業者向けパンフレットはこちらでご覧いただけます。